

第341回教育研究評議会議事要録

1. 日時 令和2年9月1日(火) 13:30~16:00
2. 場所 経済経営学類大会議室(一部web参加)
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
内田理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長
朝賀人間発達文化学類長、中村評議員、初澤評議員
鈴木行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
貴田岡経済経営学類長、末吉評議員、福富評議員
佐藤共生システム理工学類長、神長評議員、長橋評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】高橋理事、緑川理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 なし

5. 議事

【確認事項】

第339回、第340回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料1に基づき、第4期中期目標期間に向けて大学院改革の議論を開始したことについて報告があった。引き続き、三浦学長から、福島大学が克服すべき地域課題と大学院構想のコンセプトについて説明があり、最後に塩谷理事・副学長から今後の議論の進め方について説明があった。

質疑応答の中で、大学院構想のコンセプトの設定理由、定員の考え方、教育と研究の関係性等について質問が出され、三浦学長から、大学院全体の改革の必要性、大学院におけるより良い教育研究の在り方を検討する必要性等について説明があった。

審議の結果、今後継続的に議論を進めていくものとして承認され、今後の手続きとして各学類教員会議へ意見聴取し、第342回教育研究評議会(10月6日開催予定)にて各学類から戻り報告をすることとした。

(2) 令和3年度に受審する認証評価における機関の選定について

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、令和3年度に受審する認証評価機関の選定について提案があり、学長室から、令和2年度時点で大学機関別認証評価を行っている5機関を比較した上で、受審機関を「独立行政法人大学改革支援・学位

授与機構」とすること、大学機関別選択評価の令和3年度の受審は見送ること、教職大学院認証評価については、評価機関が「一般財団法人教員養成評価機構」しか存在しないため、比較・検討を行っていない旨説明があった。

審議の結果、原案の通り承認され、各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 今後の評価実施スケジュールについて

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、令和2年度下半期以降の各種大学評価（自己点検・評価、外部評価、大学機関別認証評価、教職大学院認証評価、国立大学法人評価(中期目標期間・各年度)）の実施スケジュールについて説明があった。併せて、今後の評価作業にあたっての協力依頼があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 令和3年度に受審する大学機関別認証評価の申請について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、令和3年度の大学機関別認証評価の受審にあたり、9月30日までに、審議事項2において受審機関として決定した大学改革支援・学位授与機構に申請書を提出する必要がある旨報告があり、学長室から、申請書の内容及び記載事項について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 年次レポートの進め方について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、令和元年度に作成した年次レポート(自己点検・評価)における学内外からの意見や、実施しての反省点を踏まえ、実施内容等を見直し、自己点検・評価を行う上で指針となる自己点検・評価の基本方針及び運用方針を策定したこと、今後は、本学の内部質保証機能を高めるべく、方針を基に年次レポートを作成する旨報告があり、学長室から具体的な内容について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 第3期中期目標期間における4年目終了時評価のスケジュール変更について

塩谷理事・副学長から、資料6に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、実績報告書の提出期限延長等を措置したことによる第3期中期目標期間における4年目終了時評価(教育研究評価)のスケジュール変更について、大学改革支援・学位授与機構の事務連絡の概要の報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画について

塩谷理事・副学長から、資料7に基づき、今年度の「教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画」について報告があり、併せて「コンプライアンス教育用テキスト及びコンプライアンス教育の理解度調査」の昨年度からの変更箇所等の説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) 教育研究費の不正防止計画実施状況の確認について

塩谷理事・副学長から、資料8に基づき、本学の教育研究費の不正防止計画に基づく実施状況を確認する目的、確認方法、実施状況報告書の記載内容に関する昨年度からの変更点等について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(7) 福島大学と福井大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定の締結について

塩谷理事・副学長から、資料9に基づき、福井大学及び本学の環境放射能分野での専門性を活かした教育・研究機能の向上のため、福井大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定を締結する旨報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(8) 国際教育研究拠点参画検討WG最終報告について

二見理事・副学長から、資料10に基づき、国際教育研究拠点の参画に関する検討WGにおいてとりまとめた最終報告の内容について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(9) 令和2年度運営費交付金の配分に係る評価結果について

内田理事・事務局長から、資料11に基づき、令和2年度運営費交付金の配分に係る各国立大学の評価結果(共通指標、KPI)及び本学の状況について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(10) その他

大学改革セミナーについて

三浦学長から、9月17日に開催する大学改革セミナーの概要について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

10月以降の教育研究評議会開催スケジュールについて

三浦学長から、資料12に基づき、今後の大学院改革の議論に対応するため、後期から教育研究評議会の開催頻度を、現行の月1回から月2回とすることについて説明があった。

危機管理について

内田理事・事務局長から、資料13に基づき、本学の危機管理について報告があった。